

## 2019年度 事業計画書

自・2019年4月1日～至・2020年3月31日

はじめに

障がい者の就労は、障がい者施設の増加や障がい者雇用の高まりを背景に一般にも広く認知されるようになりました。ヤマト福祉財団も寄付者の期待に応えて、障がい者の経済的な自立の実現をめざし、本年も引き続きパワーアップフォーラムの開催、実践塾の実施、給料増額助成金の贈呈により、多くの人たちが行動を起すよう推進します。また、奨学金など重度障がい者に対する助成活動を引き続き行い、社会参加につながるよういたします。

昨年は西日本豪雨災害、胆振東部地震と大きな災害が発生し、障がい者施設にも被害が発生しています。そして、障がい者の防災についても社会的に課題を残しました。これらの被害や課題の解決のための助成活動について現事業を見直して取り組むことといたします。

ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者によるネパールでの小児眼科医療については、前年度に実施したスクリーニング調査の結果に基づいて医療活動の支援を実施します。

(公1) 助成事業 ( 112, 000千円)

(1) 奨学金 (24, 000千円)

40名の障がいのある大学生に対して奨学金を給付します。

(2) 助成金 (85, 000千円)

・給料増額支援助成金

障がい者の給料増額につながる設備・備品購入として、障がい者施設を対象に助成します。

(75, 000千円)

・障がい者福祉助成金

障がい者の福祉に資する活動（講演会・研修・文化・スポーツ等）について、障がい者団体を対象に助成します。

(10, 000千円)

(3) 諸経費（調査費・贈呈式他費用） (3, 000千円)

(公2) 研修・育成事業 ( 62, 700千円)

(1) セミナー事業

(28, 000千円)

「障がい者の働く場パワーアップフォーラム」を福岡、東京、大阪の3箇所で開催します。また、沖縄県限定とした地域密着型パワーアップフォーラムを開催します。沖縄県については、地元実行委員を募り4つの分科会で活動しフォーラムで活動報告いたします。

(2) 雇用促進事業 ( 7, 000 千円)

DM便配達施設の事例報告やヤマト自立センターの支援など、障がい者就労の拡大を図ります。

(3) 育成プロジェクト ( 27, 700 千円)

より高い工賃を達成することに特に強い意欲のある施設職員を集め、ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者による実践塾を開講します。開講にあたっては、塾の成果を報告する「ステップアップセミナー」を開催し、実践塾参加へ促します。

また、修了した塾生に対してフォローアップ研修を行って実践継続を促し、先行的・先駆的な取り組みを支援しモデル化するための資金を塾参加施設の申請に応じて提供します。

休耕田・耕作放棄地を利用した無農薬・無肥料による自然栽培を推進する「自然栽培パーティ」の活動も支援します。

実践塾費用	( 3, 000 千円)
事業改革モデル化資金	( 6, 000 千円)
管理会計システム運用・改善費	( 3, 000 千円)
諸経費 (交通費等)	( 4, 700 千円)
「自然栽培パーティ」プロジェクト	( 10, 000 千円)

(公3) 表彰事業 ( 10, 000 千円)

(1) ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈 ( 10, 000 千円)

障がい者就労施設や一般企業等にあつて、障がい者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛の的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団小倉昌男賞」を贈呈します。

(公4) 広報・啓発等事業 ( 56, 800 千円)

(1) 広報事業 ( 46, 000 千円)

財団ニュースを年4回発行し、ヤマトグループ賛助会員の家庭に直接送付することで活動の浸透を図ります。また、インターネット等を通じて広く一般に啓発広報を行ないます。

(2) 啓発事業 ( 800 千円)

障がい者本人によるクロネコDM便配達報告会の開催や障がい者団体の主催する大会の共催・後援等によって、障がい者の能力の浸透啓発を図ります。

(3) その他事業 ( 10, 000 千円)

・全Aネットによる好事例集・良質なA型事業所認定事業 ( 3, 000 千円)

これまで、全国の就労継続A型事業所を対象とした実態調査を実施し実情を明らかにし、こ

の結果をもとに、全Aネットが行う好事例集の作成や良質なA型事業所認定制度事業の立ち上げを支援しました。本年は、フォーラムを愛知県名古屋市で開催し、好事例に選ばれた事業所による事例発表を行います。また、全国のA型事業所の健全な発展につながるよう、全Aネットが主催する職員研修を支援します。

・日本障害フォーラムによる「障害者の権利条約」に関する事業 (1,000千円)

「障害者の権利条約」について国連障害者権利委員会に提出するNGOパラレルレポートの準備活動と国内啓発活動に対し公益財団法人助成財団センターを窓口として、他の福祉系財団とともに共同助成を行いサポートします。

・ネパール小児白内障眼科医療に対する協力事業 (3,000千円)

第17回ヤマト福祉財団小倉昌男賞を受賞した竹内昌彦氏が立ち上げた基金と共同で立ち上げたネパールで貧困のため治療を諦めている小児白内障患者の医療事業について、小学校2校において眼科検診による要治療者スクリーニングを実施しました。本年度は、このスクリーニング結果に基づいて治療支援を行います。また、ネパール西部地区の小学校女性教員のネットワークを通じて、要治療者の情報を集める体制を整えます。

・パラリンピック開催への協力 (3,000千円)

パラリンピックの準備期間として選手に障がい者が生産した農産物を食材として提供し、地方の障がい者もパラリンピックに協力できるようにします。

(公5) 復興・再生支援事業 (10,000千円)

被災した障がい者就労施設の再生支援を行います。また、障がい者の防災についての調査と支援を行います。

以上